

まちづくり活動で住みやすい、魅力あるまちに

～地域まちづくり活動助成金～

地域まちづくり活動助成金制度は、東大阪市の地域資源の活用や地域課題の解決を目的に、市民自らが企画、提案する地域づくりのための事業や活動へ助成し、市民主体のまちづくり活動の活性化を図ります。

【助成金の種類】

1 スタートアップ助成金（愛称：「たまご助成金」）

これからまちづくり活動をしていこうとする団体に対して事業の補助をします。募集年度の4月時点で立ち上げ5年以内の団体を対象とします。

助成額 10万円まで（助成率は、助成対象経費の10/10以内）



2 ステップアップ助成金（愛称：「ひよこ助成金」）

これまでの活動を拡大や充実させるための助成金です。地域の協力や、参加者、会員の増加、活動の活発化など団体の拡充につながる活動を支援します。おおむね5年程度の活動経験があることが条件です。

助成額 40万円まで

（助成率は、助成対象経費の8/10以内）



3 ジャンプアップ助成金（愛称：「にわとり助成金」）

これまでの経験や実績を活かし、地域住民や企業、学校、他団体に広く呼びかけ、複数団体と一緒に協働して企画・実施するもので、東大阪市の施策との相乗効果が期待できる取り組みに対して助成するものです。

助成額 100万円まで （助成率は、助成対象経費の5/10以内）

4 まちづくりファンド調査研究助成金（愛称：「スクラム助成金」）

まちづくりファンド助成金（「トライ助成金」）に応募する予定の団体が、地域住民の方々とワークショップを開催してさまざまな意見の集約を行ったり、専門家のアドバイスを受けるなど、「トライ助成金」申請までの準備期間に活動するための助成金です。

助成額 50万円まで

（助成率は、助成対象経費の8/10以内）



5 まちづくりファンド助成金（愛称：「トライ助成金」）

まちづくりの拠点となる施設や空間整備などのハード事業に対して助成を行います。原則として、前年度にスクラム助成金を受けて十分に調査研究が行われた事業で、そのハード整備を実施することによって地域課題の解決や地域資源を活かした活動など、市民によるまちづくり活動の活性化が見込める事業が対象となります。

助成額 500万円まで 原則として、事業終了後に助成金を交付します。

【選考方法】

書類審査と面接または活動内容発表

【注意事項等】

- * 応募には**事前申込書**の提出が必要です。受付〆切は**5月7日（月）**です。
- * 事前申込書をご提出いただいた団体にのみ助成金交付申請書をお渡ししています。助成金交付申請書の受理をもって正式な申請手続きとしています。

【助成金の詳細・これまで助成した団体および事業名等】

市役所ホームページ→「暮らし」→「協働（コミュニティ・NPO・市民活動）」→「市民活動等支援」→「東大阪市地域まちづくり活動助成金」

<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000001575.html>

【お問合せ先】 東大阪市 協働のまちづくり部

NPO・市民活動支援課（市役所5階）

TEL 06-4309-3350（直通）